

重要な会計方針及び財務諸表注記

〔重要な会計方針〕

1. 運営費交付金収益の計上基準
費用進行基準を採用しております。
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
貯蔵品は、最終仕入原価法によっております。
3. 減価償却の会計処理方法
 - 1) 有形固定資産の減価償却の方法については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	5～50年
構築物	10～50年
機械及び装置	4～15年
船舶及び航空機	2～5年
車両運搬具	5～6年
工具器具備品	3～10年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第86）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。
 - 2) 無形固定資産の減価償却の方法については、定額法を採用しております。
なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。
4. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準
退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。
また、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、事業年度末に在職する役職員について、当期末の自己都合退職金要支給額から前期末の自己都合退職金要支給額を控除した額から、業務費用として計上されている退職給与の額を控除して計算しております。
5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。
6. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法
政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率
10年利付国債の平成19年3月末利回を参考に1.650%で計算しております。
7. リース取引の処理方法
リース料総額が3,000千円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
リース料総額が3,000千円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出しが可能な預金からなっております。

9. 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

10. 積立金の国庫納付等

- 1 前中期目標期間最終年度の積立金の期末残高は 1,122,155,769 円であり、これに前中期目標期間の最終年度の未処分利益 22,407,683 円を加えると、積立金は 1,144,563,452 円となります。
- 2 この積立金 1,144,563,452 円のうち、今中期目標期間の業務の財源として繰越の承認を受けた額は 372,727,191 円であり、差し引き 771,836,261 円は国庫に納付しました。

〔重要な会計方針の変更〕

(固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準等)

当事業年度から、「固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準」(総務省 独立行政法人会計基準研究会、財務省 財政制度等審議会 財政制度分科会 法制・公会計部会 公企業会計小委員会 平成 17 年 6 月 29 日)が適用されるため、同基準を適用しております。これにより、資本剰余金は 2,052,000 円減少し、行政サービスコストは 2,052,000 円増加しています。

〔重要な表示方法の変更〕

なし

〔貸借対照表関係〕

1. 運営費交付金から充当される退職手当の見積額 2,433,856,880 円

2. 減損について

1) 減損の認識

(ア)減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用途	種類	場所	帳簿価額等
通信設備	電話加入権	茨城県つくば市等 (60 回線等)	4,320,000 円

(イ)減損の認識に至った経緯

電話加入権については、市場価格が著しく低下しており、回復の見込みがあるものと認められないため、減損を認識しております。

(ウ)減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳

用途	種類	損益計算書に計上した金額	損益計算書に計上していない金額
通信設備	電話加入権	—	2,052,000 円

(エ)回収可能サービス価額

電話加入権については、正味売却価額と比較して高いため、使用価値相当額により測定しており、使用価値相当額にはNTTの公道価格を用いております。

2) 減損の兆候

(ア)減損の兆候があると認められた固定資産の概要

①奥日光フィールド研究ステーション

・固定資産の概要

当該固定資産は、昭和 63 年 3 月に竣工し、森林生態系に及ぼす環境汚染の影響および環境汚染の非汚染地として、人為的影響の小さい自然を有する奥日光地域において、大気質・水質等の自動観測や、伐採された森林における植生回復を長期にわたって観測することを目的とした実験・観測施設で、簿価は 85,183,360 円です。

・減損の兆候の概要

平成 18 年 3 月 31 日をもって、当該施設に対する東京電力からの電力供給を停止し、大気質・水質等の自動観測を打ち切ったことから、当該固定資産の減損の兆候を認識するところとなりました。

しかしながら、施設の立地条件を利用した環境条件の厳しい高山帯で用いるための前段階での測定機器の校正・試運転を行っています。また、施設周辺には鹿・熊などの大型動物の生息数も多く、本土でも有数の自然環境が残っている地域であり、施設は森林・河川生態系に係わる研究フィールドとしても利用されているなど、中期計画に基づく、「基盤的な調査・研究活動」の計画を達成するための固定資産であり、一時遊休状態にあったものの上記のとおり使用していることから、減損処理の対象とはならないものと判断しました。

②E S C O事業の井水利用システム

・固定資産の概要

当該固定資産は、東京電力(株)とのE S C Oサービス契約により導入されたもので、地下水の利用により上水使用量を削減するための施設で、簿価は 46,931,539 円です。具体的には、新たな井戸を掘削して地下水を汲み上げ、上水道の水質基準を満たす水として供給し、上水使用量を削減し、水道料金の削減を図るものです。

・減損の兆候の概要

計画どおり、地下水を混合した上水の供給を開始したところでしたが、ミジンコの生育に支障が生じたとの報告がありました。水質検査の結果は、水道法に基づく水質基準を満たしてはいたものの、直接的な原因が不明のまま、平成 18 年 8 月 22 日に、従前の上水のみでの供給方式に戻し、ミジンコの成育状況を観察することとしました。この結果、生育の回復が確認されたものの、今後の同様な支障を回避するためには、配管の分離を行うなどの膨大な追加投資が必要と判断されたため、研究所としてE S C Oサービス計画に基づく、井水利用システムの利用を停止することとし、当該リース資産の減損の兆候を認識することとなりました。

しかしながら、使用停止した井戸の地下水については、水生生物の飼育用や実験ほ場の灌漑用水の既存井戸水の不足分にあてることとして、配管経路の変更、新設を行い、水生生物への影響調査を実施し、支障のないことを確認した上で平成 19 年 2 月より使用を開始したところです。資産本来の使用方法ではないものの、有用な使用がなされている現状から、減損処理の対象とはならないものと判断しました。

〔キャッシュ・フロー計算書関係〕

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	2,063,562,803 円
資金期末残高	2,063,562,803 円
2. 重要な非資金取引	
1) 無償譲与による資産の取得	23,135,979 円
2) ファイナンス・リースによる資産の取得	2,370,640,188 円

〔重要な債務負担行為〕

1. 重要な工事請負契約、物品購入契約等	
1) 廃棄物・廃水処理施設管理業務	81,874,800 円
2) 庁舎等清掃業務	50,962,800 円
3) 庁舎等警備業務	41,231,400 円
4) スーパーコンピュータを含むコンピュータシステム一式	2,167,200,000 円
5) 基幹ネットワークシステム一式	451,080,000 円
6) GOSAT データ処理運用システム開発業務	378,000,000 円
2. 偶発債務	
なし	

〔重要な後発事象〕

なし